

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 毎会計年度末に、定額法により行う。
- ・ 毎会計年度末に行われた減価償却額は、直接法により処理する。
- ・ 減価償却資産の耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する法令」に定めるものとする。

(4) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金として毎会計年度末に、原則として給与1月分の50/100を積立し、計上している。

(5) リース取引の処理方法

- ・ 所有権移転外ファイナンス、リース取引について、通常の賃貸取引に準じた会計処理である。

(6) 消費税等の会計処理

- ・ 一般会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
- ・ 約款会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
- ・ クリーニング会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

### 2. 会計方針の変更

・該当なし。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	791,450	199,800	0	991,250
小 計	791,450	199,800	0	991,250
合 計	5,791,450	199,800	0	5,991,250

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当)	(うち一般正味財産からの充当)	(うち負債に対応する額)
基本財産 定期預金	5,000,000	(5,000,000)	(0)	(0)
小 計	5,000,000	(5,000,000)	(0)	(0)
特定資産 退職給付引当資産	991,250	(0)	(0)	(991,250)
小 計	991,250	(0)	(0)	(99,1250)
合 計	5,991,250	(5,000,000)	(0)	(991,250)

5. 担保に供している資産

・該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
固定資産 什器備品	8,542,655	8,214,699	327,956
合 計	8,542,655	8,214,699	327,956

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

・該当なし

8. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

・該当なし

9. 満期保有目的の債務の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国庫補助金	県生活衛生課	0	23,258,000	23,258,000	0	
合 計		0	23,258,000	23,258,000	0	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

13. 重要な後発事象

・該当なし

14. その他

・該当なし